

## 事前評価点検結果表（内部評価）

事業名	ため池防災事業（名月上池地区）									
担当部署	環境農林水産部北部農と緑の総合事務所耕地課(連絡先 072-623-4322)									
事業箇所	豊能郡能勢町下田尻									
目的	<p>名月上池は、名月下池とともに古くから能勢町中田尻・下田尻地区の農地 <b>9.7ha</b> を灌漑している主要な水源施設であるが、ため池の堤体法尻や取水施設及び余水吐などの施設周辺からの漏水が著しく、応急処置として土嚢を使用した復旧がなされているが、放置すれば堤体決壊に繋がる恐れがある。さらには施設の老朽化も著しく、余水吐はコンクリート造りであるが、多くのクラックが確認できる危険な状態であり、取水施設も底樋が泥土で閉塞しており、緊急時の落水も行えない状態である。</p> <p>よって、名月上池の全面改修を行うことで、破堤による被害を未然に防止し、農業灌漑ため池としての従来の機能回復を行い、農業経営の安定を図ることを目的とする。</p>									
内容	<p>堤体工 延長 L=65m          余水吐工 1カ所          取水施設工 1カ所</p>									
事業費	<p>全体事業費：111,300千円          （内訳）工事費 97,000千円 調査費等 8,000千円          工事雑費 1,000千円 事務費 5,300千円</p>									
	【事業費の積算根拠】	【工事費の内訳】								
	平成21年度の基本設計により、既存資料収集及び現地調査を行い、堤体等標準断面を定め、それに基づく工事数量を算定し、積み上げにより事業費を算出した。	<table border="1"> <tr> <td>堤体工</td> <td>56,200千円</td> </tr> <tr> <td>取水施設工</td> <td>13,700千円</td> </tr> <tr> <td>余水吐工</td> <td>16,600千円</td> </tr> <tr> <td>仮設工</td> <td>10,500千円</td> </tr> </table>	堤体工	56,200千円	取水施設工	13,700千円	余水吐工	16,600千円	仮設工	10,500千円
堤体工	56,200千円									
取水施設工	13,700千円									
余水吐工	16,600千円									
仮設工	10,500千円									
事業費の変動要因	<p>【他事業者との協議状況】 特になし</p> <p>【今後の事業費変動要因の予測】 実施設計時の土質調査で、基礎地盤が想定以上に深い場合には堤体断面が現計画より大きくなり、事業費が増大する可能性がある。また、軟弱地盤であった場合には、安全性確保のための対策工を講じる必要が生じる。</p>									
維持管理費	－（他機関（中田尻共有）へ引き継ぐため）									
関連事業	なし									

上位計画等における位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおさか農空間づくりアクションプラン（H17.3策定）</li> <li>・新ため池改修計画（第2次計画）（H22.11策定）</li> <li>・大阪府地域防災計画（H21.9策定）</li> </ul>
事業を巡る社会経済情勢等	<p>【ため池の現況】</p> <p>○諸元 名月上池 堤高 5.2m、堤長 50m、貯水量 5.4千m<sup>3</sup>、満水面積 0.2ha</p> <p>○堤体下流法面の法尻は漏水により湿潤状態である。 堤長 100m当たりの漏水量 <math>1.26 \frac{\text{リットル}}{\text{s}} \geq 1.0 \frac{\text{リットル}}{\text{s}}</math>（※） ※<math>1.0 \frac{\text{リットル}}{\text{s}}</math>（L/s/100m）は、農林水産省が定める要改修ため池の判定基準値（土地改良事業設計指針 農林水産省）</p> <p>○余水吐はクラックが確認でき、放流部の能力が不足している。</p> <p>○尺八型の取水施設が1箇所設置されているが、老朽化が著しく操作が正常に行えず、底樋部は土砂（泥土）の堆積等によって埋没し、取水が全く行えない状態である。現在は応急的にサイホンで取水を行っており、緊急時の落水等はできない状態である。</p> <p>○名月下池は昭和61年～62年にかけて団体営事業にて改修工事を実施済である。</p> <p>○当地区では、約30戸の農家が農地9.7haで稲作を中心に営農活動をおこなっているが、かんがい期間中（5月～9月）は安定した用水の確保が必要であり、特にかんがい期当初は代掻による集中的な用水が必要となるため、河川等の水源を持たない当地区では名月上池の貯水により用水量を確保することが不可欠である。このため、老朽化した名月上池の改修をおこない用水源を確保することで営農活動を安定して継続することができる。</p> <p>○当地区は谷筋に広がる平地や緩傾斜地であり、古くから農業生産のための田畑として利用されてきた。これまで大きく土地利用が変化することなく、山・集落・田畑で構成される能勢独特の田園風景が見られる地区である。緑豊かな環境を残していきたいと住民の多くは願っており、このような伝統的な土地利用を守るためにも、老朽化した名月上池の改修は必要である。</p> <p>○田尻地区では地域の活性化を図るため、各種団体連絡協議会（29人）を中心とした「田尻おお杉の会」（約120人）を平成18年10月に設立し、特定郵便局の開設や地域振興イベントを開催するとともに、集落の基幹産業である農業の活性化も図るため、同会内に「農事組合法人田尻農産」を設立（19年2月）した。その法人を中心として、直売所の開設や地場産農産物の販売、集落内小学校の給食に食材を提供するなど、生産者や消費者という垣根を越えた地域コミュニティが構築されており、地場産農作物の用水源である名月上池の役割は非常に高いと考えられる。</p>
地元の協力体制等	<p>本事業の実施に当たっては、管理者である中田尻共有をはじめ、能勢町東土地改良区、田尻地区住民の全面的な協力を得ることができる見込みである。</p>

事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	<p>○総費用総便益比：B/C=1.30</p> <p>・総便益 B=117,042千円 (①+②+③+④)</p> <p>①維持管理費削減効果 △713千円</p> <p>②災害防止効果（農業関連資産） 101,121千円</p> <p>③災害防止効果（一般資産） 9,309千円</p> <p>④災害防止効果（公共資産） 7,325千円</p> <p>・総費用 C=90,132千円(①+②)</p> <p>①当該事業費 96,509千円</p> <p>②その他費用 △6,376千円</p> <p>【ため池決壊時の主な影響】</p> <p>(1) 全想定被害面積 9.7ha</p> <p>(2) 農作物被害 かんばつ 1.8ha, 浸水 5.1ha, 流出埋没 2.8ha</p> <p>(3) 農業施設被害 排水路 975.0m, 農道 781㎡</p> <p>(4) 農業用納屋 3戸</p> <p>(5) 被災戸数(人家) 7戸</p> <p>(6) 被害想定額 130百万円</p>	<p>【算定根拠】</p> <p>○新たな土地改良の効果算定マニュアル (H19.3策定/H20.3追補)により算出</p> <p>・総便益 災害防止効果や維持管理に係る管理者の負担節減効果など、評価期間における効果額を現在価値化し算出</p> <p>・総費用 当該事業による費用に資産価額及び評価期間(当該事業の工事期間+40年)における再整備費を加え、評価期間終了時点の資産価額を減じた事業費を現在価値化し算出</p> <p>・受益者 受益農家、地域住民</p>
	<p>＜安全・安心＞</p> <p>○現状では、施設の老朽化により堤体の漏水が著しく本池は非常に危険な状態であるが、改修により、ため池決壊を未然に防止し、地域住民の生命・財産を守ることができる。</p> <p>○下田尻地区では、稲作を中心に熱心な営農活動が行われている。ため池の改修により農業用水が安定的に確保され農産物が安定供給される。</p> <p>○降雨時には、洪水調整機能により地域の洪水防止に寄与する。</p> <p>○山火事等の火災発生時の防火用水として活用でき、下流にある田尻地区の地域住民の生命と財産を守ることができる。</p> <p>○健全な営農活動の継続により水田、畑が保全され、地下水のかん養や土砂流失防止が図られる。</p> <p>＜地域の活力＞</p> <p>○農業用水の安定供給により、基幹農業の活性化が図られ、農事組合法人を中心とした地域コミュニティがさらに醸成される。</p> <p>＜快適性＞</p> <p>○良好な田園風景を保全することができ、人々にやすらぎと潤いを与えることができる。</p>	

事業段階ごとの進捗予定と効果	<p>H23 交付金事業として実施予定 工事計画の策定(詳細設計)</p> <p>H25 事業完了予定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進捗</td> <td>実施設計</td> <td>堤体工 取水施設工 仮設工</td> <td>堤体工 余水吐工 仮設工</td> </tr> <tr> <td>効果</td> <td></td> <td>取水施設の維持管理が省力化され、緊急放流可能となり、堤体の安定性が向上する</td> <td>漏水によるため池決壊を未然に防止するとともに、洪水排除能力が向上する</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	進捗	実施設計	堤体工 取水施設工 仮設工	堤体工 余水吐工 仮設工	効果		取水施設の維持管理が省力化され、緊急放流可能となり、堤体の安定性が向上する	漏水によるため池決壊を未然に防止するとともに、洪水排除能力が向上する																												
		H23	H24	H25																																					
進捗	実施設計	堤体工 取水施設工 仮設工	堤体工 余水吐工 仮設工																																						
効果		取水施設の維持管理が省力化され、緊急放流可能となり、堤体の安定性が向上する	漏水によるため池決壊を未然に防止するとともに、洪水排除能力が向上する																																						
完成予定年度	平成25年度																																								
代替手法との比較検討	<p>○代替案との比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1案</th> <th>第2案</th> <th>第3案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対策方法</td> <td>代替用水源を確保</td> <td>代替用水源を確保</td> <td>堤体補強改修</td> </tr> <tr> <td>用水確保方法</td> <td>さく井</td> <td>下池を活用</td> <td>従来どおりため池から取水</td> </tr> <tr> <td>用地買収</td> <td>必要な場合あり</td> <td>必要な場合あり</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>堤体補強工に比べて安い</td> <td>上池用水量確保のため現況下池堤体のかさ上げを行うため第3案に比べて高い</td> <td>現況堤体を利用した経済的な改修工法</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>農繁期のポンプ操作及びメンテナンス費等の維持費が大</td> <td>通常の草刈や点検等の維持管理が必要</td> <td>通常の草刈や点検等の維持管理が必要</td> </tr> <tr> <td>周辺環境への影響対策費</td> <td>地盤沈下等の影響について調査が必要</td> <td>現状のため池を利用するため、特に必要なし</td> <td>現状のため池を利用するため、特に必要なし</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>10年</td> <td>80年</td> <td>80年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>必要水量の安定確保が非常に困難</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>総合判定</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記比較表により、第3案の堤体補強改修の対策方法が適当であると思われる。</p>		第1案	第2案	第3案	対策方法	代替用水源を確保	代替用水源を確保	堤体補強改修	用水確保方法	さく井	下池を活用	従来どおりため池から取水	用地買収	必要な場合あり	必要な場合あり	不要	工事費	堤体補強工に比べて安い	上池用水量確保のため現況下池堤体のかさ上げを行うため第3案に比べて高い	現況堤体を利用した経済的な改修工法	維持管理費	農繁期のポンプ操作及びメンテナンス費等の維持費が大	通常の草刈や点検等の維持管理が必要	通常の草刈や点検等の維持管理が必要	周辺環境への影響対策費	地盤沈下等の影響について調査が必要	現状のため池を利用するため、特に必要なし	現状のため池を利用するため、特に必要なし	耐用年数	10年	80年	80年	その他	必要水量の安定確保が非常に困難	-	-	総合判定	×	×	○
		第1案	第2案	第3案																																					
対策方法	代替用水源を確保	代替用水源を確保	堤体補強改修																																						
用水確保方法	さく井	下池を活用	従来どおりため池から取水																																						
用地買収	必要な場合あり	必要な場合あり	不要																																						
工事費	堤体補強工に比べて安い	上池用水量確保のため現況下池堤体のかさ上げを行うため第3案に比べて高い	現況堤体を利用した経済的な改修工法																																						
維持管理費	農繁期のポンプ操作及びメンテナンス費等の維持費が大	通常の草刈や点検等の維持管理が必要	通常の草刈や点検等の維持管理が必要																																						
周辺環境への影響対策費	地盤沈下等の影響について調査が必要	現状のため池を利用するため、特に必要なし	現状のため池を利用するため、特に必要なし																																						
耐用年数	10年	80年	80年																																						
その他	必要水量の安定確保が非常に困難	-	-																																						
総合判定	×	×	○																																						
自然環境等への影響とその対策	<p>・低排出ガス機械を使用するなど、環境に配慮した施工を行う。</p> <p>・工事において発生した残土を可能な限り事業地区内で再利用する。また、表土等については可能な限り地区内へ戻すことで、既存植生の保護を行う。</p>																																								
その他特記事項																																									

対応方針(原案)	<p>「事業実施は妥当」</p> <p>ため池防災事業(名月上池地区)については、受益地9.7haの灌漑を行うために必要なため池で、ため池が決壊した場合、農業被害に留まらず人家や公共施設も被害を受けるなどその影響が甚大であることから、ため池の決壊を防止し安定した農業用水を供給していく必要があり、災害防止、農業経営の安定などの効果が認められることから「事業実施」とする。</p>
----------	---